令和2年 第11回 大山町教育委員会 議事録

日 時: 令和2年8月26日(水)

午前9時30分~

場 所: 名和公民館 第1会議室

出席委員 1番 向陽寛孝 2番 3番 兆山洋美 4番 湊谷紀子

欠席委員 池嶋順子

教育長 鷲見寛幸

その他の 教育次長(前田)、幼児・学校教育課長(田中)、社会教育課長(西尾)、 出席者 幼児・学校教育課学校教育室長(浦木)、幼児・学校教育課 担当者(当別当)

参観人 1人

日 程

1. 開会宣言(午前9時37分)

教育長 ただいまから第11回大山町教育委員会を開会する。

日程については、配布資料のとおりである。

2. 議事日程の報告

教育長 会議時間については、午前9時37分から終了目標を午前11時00分としたい。

日程第1 会議時間の決定

自 午前9時37分 至 午前11時00分

日程第2 教育長報告並びに連絡事項

教育長 7月31日~8月26日までの報告事項、今後の予定について説明 (下記は主な内容)

- 9月、10月に各中学校の修学旅行を日帰りで検討している。新型コロナウイルスの状況によっては中止の可能性もある。小学校は鳥取県内で1泊の修学旅行を検討している。10月、11月に学習発表会、文化祭が行われる予定である。新型コロナウイルスの感染状況をみながら今後も協議していきたい。
- 18日、19日に学校衛生アシスタントの面接を行った。1学期は中学校のみだったが小中学校ともに学校衛生アシスタントを配置することになった。

② 2学期が始まったが、子どもの事故や熱中症の報告は出ていない。9月4日に中学校の体育祭が午前中のみで行われる。

委員 残暑が厳しい。学校は温度調節ができるエアコンが整備されているが、登下校や 体育祭練習での熱中症に注意してほしい。

日程第3 議案 第1号

大山町学校給食会補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

教育長 事務局より説明をお願いしたい。

幼児·学校教育課長

議案第1号について説明させていただく。大山町学校給食会補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、新型コロナウイルス感染症対策に係る学校給食会の補助を保護者負担額の半額から今年度に限り保護者負担額の全額とするもの。令和2年4月1日から令和3年3月31日までとし、当期間において既に集金済みの学校給食費返還事務手数料(具体的には振込手数料)を本補助金の補助対象経費とする。

教育長ご意見、質問があればお願いしたい。

委員 来年度はまだわからないのか。

教育長 この補助金については今年度のみの補助金になる。

幼児·学校教

来年度以降については改めて検討していく。

育課長

委員

来年もこの補助金は続く可能性があるのか。

次長国の補助金なので国の方向性によって決まる。

教育長 議案第1号を承認ということでよろしいか。

全委員 了承。

日程第4 議案 第2号

大山町立学校支援補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

教育長 事務局より説明をお願いしたい。

幼児·学校教 育課長 議案第2号について説明させていただく。大山町立学校支援補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助対象の臨時措置の追加について、現在学校活動費の対象経費として、教職員の修学旅行の引率経費となっている。修学旅行代替の校外学習に係る経費、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費(密を防ぐためのバスの増便、感染症対策のための経費、キャンセル料が発生した場合の経費)も対象となるよう改正するものである。

教育長

小学校は一泊、中学校は日帰りでの修学旅行を計画している。前日や当日に新型コロナウイルス感染症拡大の影響でキャンセルした場合も補助対象となる。

委員

予定が立てにくい状況の中、学校現場や保護者にとってキャンセル料の負担をしていただけるのはありがたい。バスや食事などコロナ対策をしながら、楽しい旅行にしていただきたい。

教育長

議案第2号を承認ということでよろしいか。

全委員 了承。

日程第5 議案 第3号 ※ここから非公開

令和2年度 準要保護児童生徒の認定について

- 3. その他
- ・ 令和 2 年度 1 学期版学力調査結果について
- ・新型コロナウイルス感染症に係る今後の大山町立学校の対応について
- ・令和元年度大山町教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価について
- 4. 次回の開催日程 令和2年9月28日 午前9時30分~
- 5. 閉会宣言(午前11時25分)